

◎一時預かり事業

普段、家庭において児童を保育している保護者の病気などの対応や育児疲れ解消などを目的に、一時的に認可保育所で児童を保育する事業です。

現在、本町では実施していません。社会ニーズの動向を注視し、事業実施（目標年度…平成26年度）に向けて、施設整備及び職員配置などの条件整備について財政状況に応じて検討します。

平成21年度	
未実施	
↓	
平成26年度目標	
実施箇所	1箇所
利用延べ日数	900日

◎子育て短期支援事業（ショートステイ）

病気による入院などの都合により、保護者が家庭において児童を養育することが困難となった場合に、児童福祉施設などにおいて短期間（1週間程度）児童を預かり、生活指導や食事の提供などを行う事業です。

現在、本町では実施していません。今後は、社会ニーズの動向を注視し、多様な保育サービス体制の導入に向けて検討します。

◎ファミリーサポートセンター事業

子育ての支援を受けたい人で行いたい人が会員登録し、保育所までの送迎、保育所終了後や買い物などの外出時の一時預かりなど、子育てについての助け合いを行う事業です。

現在、本町では実施していません。しかし、平成21年度より社会福祉協議会で、「すくすく広場（子育てサロン）」を試行事業として開始しており、子育て世帯へ交流の場を通じて、利用者間のネットワークの構築及びボランティア団体育成に取り組んでいます。

「すくすく広場（子育てサロン）」により、子育て世帯の実態把握に努めます。また、社会ニーズの動向を注視し、事業実施（目標年度…平成26年度）に向けて、施設整備及び職員配置などの条件整備について財政状況に応じて検討します。

平成21年度

未実施



平成26年度目標

実施箇所 1箇所



10 結びに

次の世代を担う子どもたちは、国、桂川町の宝です。

子どもたちが、歴史と文化に恵まれた桂川町で、すくすくと育まれること、子育て中やこれから子どもを持つ人たちが、安心して子どもを産み育てることが出来るまちの実現は、町民みんなの願いです。

今回の計画は、子どもたち、子育て世代だけを対象としたのではなく、町民の皆様全員の計画と位置づけ「誰もが住みなれた地域で子育てに夢と希望を持てるまちづくり」を目指したいと考えます。

【計画に関する問い合わせ先】

健康福祉課 福祉係（総合福祉センター「ひまわりの里」内）

☎65・0001

※本計画書につきましては「ひまわりの里」（健康福祉課福祉係）で閲覧いただけます。（桂川町ホームページに掲載を予定しております。）